

アイヌ文化継承活動の現状と課題 ー北海道の社会教育施設に焦点を当ててー

佐藤 帆

現在世界には 5000 を超える先住民族が存在する。日本では 2008 年に「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院本会議で可決され、アイヌ民族が日本の先住民族として認められた。アイヌ民族は独自の言語や文化を持っているが、アイヌ語やアイヌ文化は衰退しつつあるため、継承・保護が必要である。そこで本研究では、アイヌ文化継承活動を実施することのできる施設として北海道の社会教育施設を取り上げ、研究を進めた。

本研究では、アイヌ民族の文化を継承・保護していくために、アイヌ民族が多く居住する北海道の社会教育施設がどのような活動を行なっているのかを明らかにすることを目的とした。研究対象は、北海道、札幌市、旭川市、白老町、平取町の 5 つの自治体とし、各自治体の社会教育施設と、白老町に 2020 年に開館した国立施設である「民族共生象徴空間（ウポポイ）」について調査を行なった。研究方法は文献調査、ウェブサイト調査、メール調査、フィールドワークを用いた。

本研究では、社会教育施設として、博物館 4 館、図書館 4 館、公民館等の施設 5 館の活動事例が明らかとなった。博物館については、旭川市と平取町の 2 つの自治体でアイヌに関する活動の中心となっており、国立アイヌ民族博物館も、国のアイヌ政策の要として位置付けられていた。博物館でのアイヌ文化継承に関する活動は、資料収集や調査研究、イベントの実施など、博物館に求められている機能に沿って幅広く行われていた。

図書館での活動としては、北海道立図書館と旭川市図書館でイベントが数回開催されていたことを除くと、資料の貸し出しとレファレンスが主な活動であり、図書館の機能と照らし合わせても、活動が少ないことが明らかとなった。

公民館等の施設については、札幌市のアイヌ文化交流センターが札幌市のアイヌ活動の中心としての役割を果たしていることが明らかとなった。また、公民館は他の団体や機関のイベント等の開催地として利用されていることが多く、公民館が主催している活動はほとんど見られなかった。

本研究を通して、アイヌ文化継承に関する社会教育施設の取り組みは、博物館では様々な活動を行なっていること、図書館では資料収集が主な活動となっていること、公民館等の施設は活動の場として利用されていることが解明された。また、アイヌの「文化」に関するイベント・講座が多く、「歴史」に関する活動があまり行われていないことも明らかになった。日本全体でのアイヌ文化継承を進めていく上で、学校教育だけでは補いきれないアイヌの文化や歴史について社会教育の対象とし、様々な活動を行なっていくことが必要である。今後、調査対象を広げて調査することにより、社会教育施設での異なる活動事例や、アイヌ文化継承のための多様な取り組みを明らかにすることが可能である。

(指導教員 吉田右子)